

実質的に政策評価と同等の評価が行われていると認められる評価関連作業が存在する施策目標に係る事後評価の評価書について（令和６年度）
（施策目標ⅩⅡ－１－１関係）

「厚生労働省における政策評価に関する基本計画（第５期）」第７の１（１）並びに「厚生労働省における事後評価の実施に関する計画（令和６年度）」第３の１及び別紙２に基づき、下記１の施策目標について、下記２の評価関連作業において作成した資料（別紙）を事後評価の評価書として代替する。

１．施策目標

国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること（ⅩⅡ－１－１）

[担当部局：大臣官房（厚生科学課）]

２．評価関連作業

「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成２２年１１月１１日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定）に基づく国立試験研究機関の評価

（別紙一覧）

別紙１	国立医薬品食品衛生研究所 研究開発課題評価報告書（令和５年度）
別紙２	国立保健医療科学院 研究課題評価報告書（令和５年度）
別紙３	国立社会保障・人口問題研究所 研究課題評価報告書（令和５年度）
別紙４	国立感染症研究所 研究課題評価報告書（令和５年度）

令和 5 年度
国立医薬品食品衛生研究所 研究開発課題評価報告書

1. 研究開発課題評価の対象

今回の研究開発課題評価（以下、「課題評価」という。）は、予算措置された基盤的研究費以外の研究課題（受託研究課題を除く。）を対象に、1 課題の中間評価及び 1 課題の事後評価を実施した。

具体的な課題評価の評定事項は、「国立医薬品食品衛生研究所研究評価マニュアル」に基づき、以下の事項を対象とした。

- ・達成度（成果）
- ・継続能力・実現可能性
- ・学術的・国際的・社会的・経済的な意義
- ・行政的観点からの貢献度

2. 課題評価の実施方法

(1) 実施体制として、外部の評価委員 10 名で構成する評価委員会が設置された。

新井洋由（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事）

今井田克己（国立大学法人香川大学 特命教授、名誉教授）

太田茂（和歌山県立医科大学 薬学部長）

金澤秀子（慶應義塾大学 薬学部 特任教授）

渋谷淳（東京農工大学・大学院農学研究院 教授）

橋田充（京都大学高等研究院 特任教授）

村上ゆり子（公益財団法人東京都農林水産振興財団 理事、東京都農林総合研究センター 所長）

山本弘史（長崎大学病院 臨床研究センター長・教授）

吉村和久（東京都健康安全研究センター 所長）

若林敬二（静岡県立大学 食品栄養環境科学研究院 特任教授、食品栄養環境科学研究院附属食品環境研究センター長）

(2) 評価マニュアルに基づき、当該研究部が作成した研究終了報告書等（事後評価）、及び研究中間報告書等（中間評価）が評価マニュアルと共に資料として事前に各評価委員に配付された。

(3) 令和 6 年 2 月 16 日に川崎市川崎区殿町にある国立衛研の庁舎にて評価委員会が開催された（委員 10 名中 10 名出席）。評価委員会では、国立衛研の主任研究者から当該研究課題のそれぞれの研究実施状況の説明を受け、質疑応答を行い、その後、評価委員全員での討議を行った。

- (4) 評価委員は、配付資料ならびに評価委員会での説明内容や討議内容を基に、各自、上記 1 の評定事項毎に、点数（5 点＝非常に優れている、4 点＝優れている、3 点＝普通、2 点＝やや劣っている、1 点＝劣っている）を付けるとともに、意見メモを提出した。
- (5) 本評価委員会は、各評価委員が提出した点数や意見メモを基に、各委員の点数の平均（5 点満点）をもって総合評点とするとともに、特記事項を今回の報告書にまとめ、国立医薬品食品衛生研究所長に提出するものである。

3. 課題評価の結果

個別の研究開発課題に関する評価結果は次のとおりである。

(1) 中間評価

課題名 A I を用いた化学物質の次世代型健康リスク予測手法に関する基盤的研究

〔特記事項〕

先行研究を受け継いだ A I 安全性予測プラットフォームの構築に関する研究の取り組みに関して、初年度として A I 最新技術の導入による安全性予測の隘路解決について検討し、予測プラットフォーム拡張仕様を明確化した。今後は早期の段階でそれらについて検証が必要と考えられる。

本研究課題に対する研究推進能力は高いと判断されるが、継続能力・実現可能性の観点からは、専門性の高い人材の確保及びその維持が極めて重要と思われる。

今後の精度検証の結果により、システムの価値が決まってくるものと思われる。A I による健康リスク予測が実現できれば、規制科学的な意義のみならず、学術的・社会的な意義は非常に大きい。

本研究により、医薬品・食品・化学物質の安全性評価や基準作成などの行政課題への迅速な対応が可能になることが予想される。特に、喫緊の課題であるバイオシミラーに関する市販後安全性調査と品質確保への対応について、安全性予測評価の質向上による関連経費削減が可能となることが期待される。評価の高度化、加速化に繋がる重要な研究であると考えられ、行政的観点からの貢献度は非常に高いと判断される。

〔総合評点〕 3. 9 0

課題名 ゲノム編集技術を用いた医療及び食品の安全性確保に関する基盤研究

〔特記事項〕

本研究では、医療分野では in vivo 遺伝子治療用製品のオフターゲット変異

の精度の高い予測システムを構築し、食品分野ではゲノム編集利用食品のゲノムワイドな意図しない変異の精度の高い予測システムを構築するとともに、質量分析による未知代謝物の構造推定システムを構築し、新規アレルゲン予測システム（allerStat）を開発した。

研究成果の発展性に関しては、医療分野では、オフターゲット変異によるがん化等のリスク低減によるゲノム編集治療製品の開発・実用化に寄与すると思われる。また、食品分野では、ゲノム編集技術や合成生物学を利用した食品開発の促進に寄与するとともに、特に、代謝成分の変化、アレルゲン性の効率よい検出により、食品の安全性確保に貢献できるものと思われる。ゲノム編集技術を応用した医薬品、医療製品、食品が今後、多く出現することが見込まれており、安全性確保手法の研究として、本研究をさらに発展させることが期待される。

本研究は、学術的や社会的に意義が大きいと考える。ゲノム編集技術を用いた遺伝子治療の開発促進・実用化は、国が掲げる重点課題に貢献するものであり、評価法の確立により、患者の安全性の確保に繋がる。また、ゲノム編集食品の安全性の担保は食の安心、安全の確保に重要であり、ゲノム編集を用いた新規の高機能食品開発など、日本発のイノベーション創出に貢献できる。

ゲノム編集技術を用いた医療や食品の安全性確保については、行政的観点から見て、極めて重要な視点である。ゲノム編集細胞製品の臨床開発の促進、審査の迅速化、早期実用化、ドラッグ・ラグの解消に繋がることが期待され、急速に研究開発が進むゲノム編集食品等の新規開発食品に対する安全性評価基準が策定できる。

また、本研究により、リスクを科学的に予測する道筋をつけていることは、今後のリスクコミュニケーションなどに潜在的に貢献し得るものと考えられる。特に食品分野については、どのように展開すべきか、社会・消費者の受容の動向や行政の諸施策とさらに連携を深めることは重要と思われる。

〔総合評点〕 4. 1 0

以 上

令和6年5月2日

国立医薬品食品衛生研究所長 殿

国立医薬品食品衛生研究所
研究開発課題評価委員会
委員長 太田 茂

評価報告書

(令和5年度)

令和6年3月26日

国立保健医療科学院評価委員会

評価報告書

国立保健医療科学院評価委員会は、「国立保健医療科学院機関評価・研究課題評価・研究者評価実施要領」（平成19年6月25日決定・以下「実施要領」という。）に基づき、令和5年度国立保健医療科学院の一般予算で実施された研究開発課題（6課題）について、書面及び研究代表者による発表をもとにその評価を実施したので報告する。

評価委員会

委員長	磯 博康	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国際医療協力局 グローバルヘルス政策研究センター センター長
委員	家保 英隆	高知県健康政策部長
	内田 勝彦	大分県東部保健所長
	亀井 美登里	埼玉医科大学医学部社会医学教授
	林 基哉	北海道大学大学院工学研究院教授
	古米 弘明	中央大学研究開発機構 機構教授
	村嶋 幸代	公立大学法人大分県立看護科学大学理事長・学長
	山縣 然太郎	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授
	吉村 和久	東京都健康安全研究センター所長

敬称略 五十音順

1. 総合評価

評価に当たっては、各研究課題について研究実施報告書、論文等、口頭発表をもとに各委員が採点した結果及びコメントを取りまとめることとした。口頭発表は、令和6年2月5日に、オンライン方式で実施し、9名の委員が出席した。

評価は、①「国立保健医療科学院において実施する意義・必要性」、②「学術的水準」、③「行政施策・社会への貢献度」の3つの視点により、「5. 特に優れている」から「1. 劣っている」の5段階で実施した。さらに、この3つの視点の評価をもとに、④「総合評価」についても同様に5段階で実施した。

その結果、全体での評価の平均点は、①「国立保健医療科学院において実施する意義・必要性」4.3、②「学術的水準」3.6、③「行政施策・社会への貢献度」3.9 となり、④総合評価は 4.0 であった(総括表参照)。

これは、昨年度の①4.1、②3.4、③3.9、④3.9 と比較すると、概ね同程度の水準の評価となっていることから、国立保健医療科学院として真摯に取り組を進めていると評価できる。

また、課題別に見ると、昨年度と比べて総合評価が上回っている研究が5課題、下回っている研究が1課題である。全体として「良好である」という水準ではあるが、各研究の意義・必要性、学術的水準、行政施策・社会への貢献がより一層厳しく問われていることを改めて認識し、研究内容の改善や見直しに努めていただきたい。

研究開発課題(6課題)に係る研究費の総額が約2,900万円と限られている中で、全体として良好であるといった水準で成果を挙げている点は評価したい。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る研究も見られることや、研究成果の公表・普及啓発に注力している研究課題もあるなど、国立研究機関としての役割・特徴を十分に認識した上で、取り組を進めている点も評価したい。

令和5年度国立保健医療科学院研究開発課題評価(総括表)

番号	課 題 名	意義・ 必要性	学術的 水準	行政施策 社会貢献	総合評価
1	健康危機管理研究の在り方に関する基盤的研究	4.4 (3.9)	3.7 (3.2)	3.9 (4.0)	4.0 (3.7)
2	健康確保に向けた地域医療情報基盤の構築に関する研究	3.6 (3.9)	2.8 (3.0)	3.2 (3.6)	3.2 (3.7)
3	核・放射能による健康ハザード管理に関する研究	4.2 (3.9)	3.6 (3.4)	3.7 (3.6)	3.8 (3.6)
4	感染を抑制するための室内空気環境計画に関する研究	4.3 (4.3)	3.7 (3.4)	4.2 (4.0)	4.2 (4.0)
5	医療・福祉サービスに関する研究	4.3 (4.1)	3.7 (3.6)	4.0 (3.9)	4.1 (3.9)
6	水の安全性確保のための浄水技術の開発及び普及に関する研究	4.8 (4.8)	4.6 (4.0)	4.7 (4.7)	4.8 (4.6)
	【平均】	4.3 (4.1)	3.6 (3.4)	3.9 (3.9)	4.0 (3.9)

()内は前回令和4年度評価結果

(参考)【5段階評価】

5: 特に優れている。4: 優れている。3: 良好である。2: やや劣っている。1: 劣っている。

2. 個別の課題ごとの評価等

(1) 健康危機管理研究の在り方に関する基盤的研究(総合評価 4.0)

本研究は、緊急性が高く、大規模災害対策、感染症対策等に資する行政上の重要課題である。特に、今般、新型コロナウイルス感染症を含むパンデミックや自然災害への対応が、地方公共団体での健康危機管理体制として課題になるなど、その重要性は一層増しており、国立保健医療科学院(以下「科学院」という。)が果たすべき役割は大きい。

今年度は、災害時の対応に関する研究として、災害時の「保健医療福祉調整本部」に求められる機能と組織、災害時の情報集約体制、健康危機管理支援チーム(DHEAT)などによる、保健医療福祉活動の在り方の検討を行った。また、リスク・コミュニケーションの課題を整理し、リスク・コミュニケーションの手引きを作成して、公表に向けて準備を進めた。また、新型コロナウイルス感染症対応に関する研究では、自治体等にヒヤリングやアンケート調査を実施し、今後のパンデミックに向けた課題抽出及び対策の整理を行った。

新型コロナウイルス感染症等の諸課題の解決方策について、保健所長向けの研修に還元したことも含め、新型コロナウイルス感染症等対策に貢献していることは評価できる。

今後は、自治体が様々な災害に適切に対応できるよう、健康危機時に顕在化する地域保健システムの課題及びそれに対し平時に実施すべき施策を研究してほしい。

〈評価における主なコメント〉

- 実装研究として大変重要な研究である。
- 災害後の中長期的対応、医療資源枯渇時の対応など、今後の危機管理の効率に向けた調査研究に着実に取り組んでいる。
- リスク・コミュニケーションに関する自治体職員対象の研修を充実してほしい。
- 実際の自然災害で表出した問題と照らし合わせ、より現実に応じた提言を行ってほしい。
- オールハザードへの行政対応について研究及び啓発を強化してほしい。
- 令和6年元旦に発災した能登半島地震についても研究を進めてほしい。
- 災害対応に関連して能登半島地震の経験から、災害関連死への対応、支援ニーズに関する研究等の成果を期待したい。

(2)健康確保に向けた地域医療情報基盤の構築に関する研究(総合評価 3.2)

保健医療情報の利活用については、情報通信技術の急速な進展と研究データの増大に伴い、データの効果的収集・分析・提供が求められている。また、活用に当たってデータの評価と利用方法についてもその重要性が増している。そのため、膨大な健康医療情報を適切に活用できるよう、科学院の果たす役割は大きい。また、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等を推進するため、研究データの管理・提供が国際課題となっており、管理対象データの整理やメタデータの付与など、体制整備とノウハウの提供を進めることが求められている。データ公開の具体的な取組として、科学院では研究者が作成した論文や研究報告書などの成果物を集積・公開するリポジトリシステムの運用に積極的に取り組んでいる。

今年度は、患者調査で用いられる主傷病名のコーディング効率化の検討や、地域におけるデータ収集・利活用の例として、小児のインフルエンザ予防対策の検討が行われた。自治体・保健所職員における「確かな情報を基に根拠に基づく保健医療施策を推進できる人材」の育成を目指し、研究成果を「地域保健支援のための保健情報処理技術研修」や「地域医療の情報化コーディネータ研修」などのデータ分析・活用人材の育成に生かしている点は評価できる。

今後は、データの利活用が喫緊の課題となっている状況の中、科学院が取り組むべき具体的かつ現実的な戦略について整理してほしい。また、現場での情報利活用に直結するような研究にも尽力してほしい。

〈評価における主なコメント〉

- 地域医療情報の基盤として、厚生労働科学研 ICT ツールの開発など、国立保健医療科学院の重要な役割を担っている。
- 中小の保健所や医療機関における DX の推進やその課題解決に貢献できる成果を期待する。
- 地域医療のための情報整備に向けた検討を行い、調査研究結果の社会・行政への実装に向けた提案と工程の想定が望まれる。
- DX の推進に当たっては、利用者がメリットを享受できる方向で検討してほしい。
- 科学院の基盤研究として、どう今後に活かされるかが明確でない。
- 基本的な研究であり、今、これをしなければならぬ意味がもう少し説明されると良い。
- 次年度の研究計画は、少々ロジックが分りにくい。

(3)核・放射能による健康ハザード管理に関する研究(総合評価 3.8)

原発事故に由来した食品摂取による被ばく線量の推計、食品放射性物質モニタリングデータの解析等について、社会的な需要を踏まえ適切かつ継続的に取り組んでおり、原発事故後の影響把握の継続は、科学院の重要な役割と言える。

今年度も昨年度に引き続き原発事故後における食品の放射性物質濃度モニタリングデータの解析を行っており、濃度が高い食品を見逃さないようにモニタリング計画が修正されたことなどを踏まえて、基準値を超過していた割合が増加していることを明らかにした。一方で、これまでの測定実績なども踏まえて預託実効線量の推計を行い、低いレベルに抑えられていることを確認した。研究で得られた成果は科学院における研修に反映されたほか、科学院が各省庁や国際機関の行う取組をサポートするなど、その取組はいずれも評価できる。

食品の放射線安全確保に係る研究において、継続的にデータを収集蓄積して分析している点は高く評価できるものであり、引き続き行っていただきたい。また、放射線影響やそのリスクに関する情報のリスク・コミュニケーションにおける活用等に関する研究推進において、院内他部や関連機関との連携を引き続き期待したい。

〈評価における主なコメント〉

- 研究テーマの枠組みが明確であり、成果も分かりやすい。
- 放射線の健康影響に関するリスク・コミュニケーションとして重要である。
- 風評対策は重要な課題であり、この点の検討を期待する。
- 処理水に関連し、海産物のモニターについて今後情報収集が必要ではないか。
- 研究成果の国際的な情報発信を期待したい。

(4) 感染を抑制するための室内空気環境計画に関する研究(総合評価 4.2)

これまで、新型コロナウイルス感染症のクラスター対策のための医療施設の気流及び換気性状調査等、時機に合った室内吸気換気に関する研究を実施してきた。新型コロナウイルス感染症等パンデミック予防の観点からも、このような室内空気環境の研究の重要性は一層高まっており、科学院の研究機能を活用して実施していく必要がある。

今年度は、病室における窓開け換気による感染リスク低減効果、高齢者施設における感染対策に向けた換気改修、ポストCOVID-19に向けた高齢者施設ガイドライン、学校教室におけるエアロゾル感染対策、接待を伴う飲食店における換気と室内環境及び感染症対策について研究を行っている。

長年にわたって行ってきた空調・換気に関する調査研究の実績は多方面で新型コロナウイルス感染症等パンデミック対策の選択肢を拓けるものであり、高く評価できる。

今後は、引き続き既存施設における空調・換気設備及び運用状況の実態調査を進めるとともに、高機能コンピュータによるシミュレーションを併用しながら効果的な感染症対策の検討を進め、次期パンデミックに備えてもらいたい。また、得られた研究成果は迅速にガイドライン等にまとめ、広く社会へ還元してもらいたい。

〈評価における主なコメント〉

- COVID-19を契機に更に重要性が高まった分野である。着実に研究が積み重ねられている。
- 今後のパンデミックに向けた空調設備の専門ガイドラインの作成など、調査研究の社会実装に向けた展開を行っている。
- 感染症対策の様々な啓発主体に結果を共有してほしい。
- 既存の施設、学校等における、より実践的なガイドラインの作成を目指してほしい。
- 更により多くの発表がなされることを期待する。

(5)医療・福祉サービスに関する研究(総合評価 4.1)

「医療・福祉サービスに関する研究」という広範なテーマにおいて、医療政策の企画立案や地域包括ケアシステムの PDCA サイクルを回す上での基礎となる知見の提供など、少子高齢社会の中で今後必要となる医療・福祉サービス提供体制に係る重要な研究に取り組んでおり、科学院で実施する意義は大きい。

今年度は、COVID-19 対策を踏まえた今後の医療提供体制に関する研究、医療へのアクセシビリティ、医療介護連携に関する研究、介護サービスの評価に関する研究、介護サービス提供体制の質向上と人材育成に関する研究、医療・介護突合レセプト分析研究が行われた。

院外研究協力者も多く、論文、総説、学会の発表が多くなされている点は評価できる。今後引き続き、高齢化が進行する中でサービスが安定的に供給できる効果的な方策の検討を進めてほしい。

〈評価における主なコメント〉

- 今後いっそう行政施策・社会への貢献度が高くなることが期待される。
- (医療・介護突合レセプト研究において)認知症発症リスクを特定するとともに、認知症予防対策の効果について研究を進めてほしい。
- (COVID-19 対策を踏まえた今後の医療提供体制に関する研究において)重点医療機関(急性期病院)に介護依存度の高い患者が入院したことによる影響を評価してほしい。
- 介護サービスの評価について、介護保険施設入所者、それ以外施設(有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など)の入居者、自宅生活者での比較が可能であれば進めてほしい。
- 国保データベース(KDB)を活用して全国規模の研究が実施できると良い。
- 医療・介護突合データにより全国の分析ができることが望まれる。

(6) 水の安全性確保のための浄水技術の開発及び普及に関する研究(総合評価 4.8)

水道水質の安全確保を含めた水問題に関する幅広い研究を行っており、また、科学院は水道の給水装置に関して試験研究を行う、唯一の国立の試験研究機関であることから、科学院が行う意義は極めて大きい。

今年度は、昨年度に引き続き有機フッ素化合物(PFAS)の実態調査や藻類由来の毒性物質であるシアノトキシン類の研究、市販給水栓の安全性評価、医療施設等における貯水槽、浴室給湯水の評価を行った。また、水供給システムのリスク管理手法として、トウガラシ微斑ウイルス(PMMoV)遺伝子マーカを測定する手法を検討した。また、水供給システムのリスク管理と持続性確保の研究として、膜ろ過法における膜ファウリング(膜閉塞)を抑制する手法の検討と、小規模水供給システムに関する研究を行った。

これらの成果は、水道水質の安全確保に資するものであり、成果を反映した行政通知が発出されるなど、水道行政に活かされている。また、これまで蓄積された知見を活用し、水道の水質事故案件に対する原因探索や改善策の提示も行っており、こうした機能は極めて重要であると考えられる。引き続き有益な研究を継続していただきたい。

〈評価における主なコメント〉

- 現場の必要性を踏まえた、実践的かつ有用な研究である。
- 水の安全の維持のための幅広い研究であり、成果を維持している。
- 河川の PFAS 汚染、温暖化による藻類汚染、給水栓の鉛、病院の貯水槽汚染、浄水リスク管理のための指標など、喫緊の重要研究課題を選定している。
- 研究成果が反映された法令、報告、ガイドラインなどが公表されていること、研究生の受け入れや研究受賞があることは高く評価できる。
- 水の安全性確保において、技術だけでなく経営面の課題も多くあることから、複数の中小事業体を対象とした事業統合による広域化の課題に関する研究展開も期待する。

令和6年3月27日

国立社会保障・人口問題研究所長
田辺 国昭 殿

国立社会保障・人口問題研究所
研究評価委員会委員長 原 俊彦

研究課題評価報告書

今般、国立社会保障・人口問題研究所研究評価委員会規程に基づき、令和5年度における研究課題評価を実施したところであり、その結果について、以下のとおり取りまとめたので報告する。

1. 研究課題評価の対象

今回の研究課題評価は、一般会計予算に基づく研究プロジェクトを対象としており、令和4年度終了事業に係る「事後評価」として1課題、令和5年度継続事業等に係る「中間評価」として12課題合計13課題について実施した。令和6年度新規事業は予定されていないため「事前評価」は0課題であった。

なお、具体的な研究課題評価の評価事項は「国立社会保障・人口問題研究所研究評価委員会規程」第13条の規定に基づき、以下の通りとした。

(1) 事後評価にあつては、

- ア. 学術的観点からの重要性、新規性、独創性、国際性
- イ. 研究課題の達成度、妥当性、発展性
- ウ. 政策等への活用（公的研究としての意義）
- エ. 効率的・効果的な運営の確保
- オ. 国民へのわかりやすい説明、普及等の努力

(2) 中間評価にあつては、

- (1) アからエまでの事項

(3) 事前評価にあつては、

- (1) アからエまでの事項

2. 評価の方法

今回の研究課題評価については、国立社会保障・人口問題研究所長から委嘱された14名の委員（別紙）で構成される、国立社会保障・人口問題研究所研究評価委員会において、次により実施した。

- (1) 令和6年2月8日（木）に、研究評価委員会をオンライン方式で実施した。
- (2) 各課題についての質疑応答（特に選定された4つの研究課題についてはプレゼンテーションを実施。）を経て、委員による討議を行い、総合評点を決定した。
- (3) 総合評点のほか、委員会における議論の内容を踏まえた報告書として取りまとめ、国立社会保障・人口問題研究所長に提出するものである。

3. 研究課題評価の結果

個別の研究課題に関する評価は、以下のとおりである。

なお、研究課題ごとに総合評点（5＝特に優れている、4＝優れている、3＝良好、2＝やや劣っている、1＝劣っている）を付けた。

（1）社会保障分野

① 事後評価

該当なし

② 中間評価

社－1 社会保障情報・調査研究事業

〔特記事項〕

国立の研究所における基本的なミッションに密接に関わる重要な事業であり、一層の展開を期待する。社会保障費用の推移や国際比較を、財源と支出の両面から把握するための、社会保障の根幹となる統計の整備にかかわる事業。限られたメンバーで持続的な事業実施を無理なくできる体制構築に今後も尽力いただきたい。

【総合評点】 4. 6

社－2 自治体支援に向けた職域保険と地域保険の健康・医療・介護ビッグデータの一元的分析支援研究

〔特記事項〕

岩手県を対象としたパイロット研究の知見が集まりつつある状態と思われ、今後の全国展開が大いに期待できる事業と考える。一元化に向けての成果に期待する。学会発表や論文発表で、研究成果を広く公表して欲しい。自治体の次期医療計画等に生かすためには直近のデータも含めた分析も求められてくる。

【総合評点】 3. 8

社－3 国民移転勘定（NTA）プロジェクト

〔特記事項〕

本研究は、公的・私的な世代間・ジェンダー間移転の現状を定量的に把握する意欲的な試みであり、評価できる。NTA、NTTAのデータセットを用いた分析により、従来見えなかった移転が明らかになり、それを加味した政策議論が可能になることから、非常に重要な研究で、分析結果の論文化や対外発信を含め今後の発展に期待している。

【総合評点】 4. 4

社－4 「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究

〔特記事項〕

本研究は平成29年度から継続して実施されてきた広範かつ総合的な研究であり、虐待問題や就職氷河期世代の問題等に関して一定の成果を挙げていることは評価できる。生活困難の複合性に着目し、その性質を踏まえて大規模データの整備を目指すことは学術的にきわめて重要であると考え。各研究班の代表が集まって、全体としてどのようなことを社会にアピールするか、成果として打ち出すかというような、まとめ方を検討

する必要がある。

【総合評点】 4. 1

社－5 将来世代の公的年金資産形成の実態把握とその背景にある就業・家族形成行動との関連の分析

〔特記事項〕

就職氷河期世代の老後問題は、わが国の社会保障政策に大きな課題を提起する可能性が高く、本研究の意義は大きいものとする。就職氷河期世代の資産蓄積、就業・家族形成行動、引退期の様々な行動等に世代効果が及ぶか否かについて統計的に検証することは、学術的にきわめて重要であるとする。

【総合評点】 4. 0

社－6 生活と支え合いに関する調査

〔特記事項〕

本調査は国立の研究所における基本的なミッションに密接に関わる重要な事業であり、一層の展開を期待する。我が国の社会保障制度の長期的なあり方を検討するための基礎資料を提供する点において、重要な課題であるとする。調査の企画・準備・実施から分析結果の対外発信までのサイクルがしっかり作られている。各調査の分析と合わせて、調査結果の経年的推移とその要因分析なども積極的に進めていただきたい。

【総合評点】 4. 4

③ 事前評価

該当なし

(2) 人口問題分野

① 事後評価

人－1 ポストコロナ期における国際人口移動に関する総合的研究

〔特記事項〕

研究課題の重要性、新規性、独創性、国際性は十分である。日本の人口政策において焦眉の急を要する政策課題に関し、国際的な協力体制の元、具体的・実質的な情報の収集・分析を行い、その成果をメディア／出版等の形で広く発信した点において画期的なものであったと高く評価する。この成果が今後の移民政策形成に生かされることを期待している。

【総合評点】 4. 3

② 中間評価

人－2 人口移動調査

〔特記事項〕

新型コロナの人口移動への影響を総括する調査として期待している。とくにテレワークの流れについては、一部の企業で導入が進んだとされる一方、多数の企業がそれを縮小する方向に動いているとされているが、この調査でこれらの動向をどの程度捉えるこ

とができるか知りたいところである。地域別将来人口推計の精緻化のための基礎資料としても、価値ある調査であることは間違いない。

【総合評点】 4. 5

人－3 世帯動態調査

〔特記事項〕

学術的にユニークな研究であり、実施には大きな価値がある。世帯のフローデータを全国レベルで入手できる国内唯一の調査であり、世帯動態の要因分析と将来世帯推計の基礎データ収集を目的としている点で貴重な調査である。貴重なデータベースなのでより活発に研究者の方々に使用されて欲しい。

【総合評点】 4. 4

人－4 将来人口推計に関する調査分析ならびにシステム開発事業

〔特記事項〕

社人研の将来人口推計は、その精緻さにおいて他国の公的推計より優れているとされ、また、推計手法と推計結果の両面において世界中の国が注目しており、ぜひ本課題の成果を積極的に世界に発信していただきたいと思う。特に医療や介護の需要というのは地域性が高いので、地域別の将来推計は重要である。

【総合評点】 4. 6

人－5 出生動向基本調査

〔特記事項〕

日本の結婚や夫婦の出生力に関して長期にわたり実施している極めて重要な学術調査である。将来推計と並んで研究所の根幹をなす事業で、行政からも学界からも需要が高い実地調査である。これまで蓄積してきた過去のデータとの時系列比較の観点、国際比較の観点において学術的重要度は極めて高いと考える。少子化対策への活用の点からも、必要不可欠な研究課題であると言える。結婚過程と夫婦出生力の関連性の解明に期待している。

【総合評点】 4. 7

③ 事前評価

該当なし

(3) 社会保障・人口問題分野

① 事後評価

該当なし

② 中間評価

社人－1 全国家庭動向調査

〔特記事項〕

本調査は国立の研究所における基本的なミッションに密接に関わる重要な事業であ

り、一層の展開を期待する。本調査は、家族の実態と意識や規範について、1993年から継続している大規模標本調査である。調査の連続性を維持しつつ、調査対象世帯の拡大を行っているなど、国の少子化対策に当たっての貴重な基礎資料となっており、高く評価できる。本調査は、その継続性の観点から見ても重要な研究であり、家族観の変化を客観的に捉える、唯一の全国規模の調査であることから、関連する諸施策の決定に大いに資すると考える。30年前の家庭動向のデータから出産・子育てや老親の扶養・介護は大きく変わっていると思われ、時系列で何がどう変わってきたか、日本の家庭の変化をまとめてほしい。

【総合評点】 4. 5

社人ー2 超長寿社会における人口・経済・社会のモデリングと総合分析

〔特記事項〕

本研究は国立の研究所における基本的なミッション（特に人口と社会保障両面）に密接に関わる重要な事業であり、一層の展開を期待する。複合死因のデータ整備を進展させることにより、死亡研究や将来人口推計の精度向上に大きく寄与することが期待される。今後の研究においては、複合死因のトレンドに基づいて、健康寿命の変遷などについても新たな知見を見出すことを期待する。世界有数の長寿国である日本の長寿化の進展プロセスを対外的に発信するという、本課題の重要性は、極めて高いと考える。

【総合評点】 4. 5

③ 事前評価

該当なし

【別紙】

国立社会保障・人口問題研究所 研究評価委員名簿

委嘱期間：令和5年11月1日～令和6年3月31日

(五十音順)

稲 葉 昭 英	慶應義塾大学教授
稲 葉 寿	東京学芸大学特任教授
井 上 孝	青山学院大学経済学部教授
井 堀 利 宏	政策研究大学院大学名誉教授
臼 井 恵美子	一橋大学経済研究所教授
梅 崎 昌 裕	東京大学大学院医学系研究科教授
大 沢 真知子	日本女子大学名誉教授
○ 尾 形 裕 也	九州大学名誉教授
小 島 宏	早稲田大学名誉教授
嵩 さ や か	東北大学大学院法学研究科教授
◎ 原 俊 彦	札幌市立大学名誉教授
森 川 美 絵	津田塾大学総合政策学部総合政策学科教授
森 木 美 恵	国際基督教大学教授
山 田 篤 裕	慶應義塾大学経済学部教授

(研究評価委員14名)

◎委員長 ○委員長代理

令和5年度 国立感染症研究所研究開発課題評価報告書

1. 研究課題評価の対象

研究課題評価は、当研究所において特別な予算措置がなされた研究課題を対象に、「国立感染症研究所所内研究開発評価マニュアル」に基づき、研究事業費における16課題にかかる中間評価を実施した。

中間評価の評定事項は、(1)当該研究の必要性、(2)当該研究の効率性、(3)当該研究の有効性であり、具体的な評価に際しては、①当該研究のミッションの意義、②目標の実現性あるいは達成度、③成果への評価（学術的、社会的、国際的貢献の観点から）、④今後の継続の必要性、⑤行政的観点からの重要性、緊急性について重点的に評価することとした。

2. 評価の方法

評価は、国立感染症研究所長から委嘱された11名の委員（資料）で構成される国立感染症研究所研究評価委員会（以下「委員会」という。）において、次により実施した。

- (1) 研究課題等評価資料について、各委員に対し事前（令和6年2月9日）に送付した。
- (2) 委員会は令和6年2月20日（火）に対面にて開催した。
- (3) 委員会における評価の具体的な進め方は、研究所からの説明を受け、その説明に対して各委員との質疑応答を行うとともに、総体的に委員のみによる討議を行った。
- (4) 委員会における評価のとりまとめは、各委員が研究課題評価票に評価結果を記載し、後日、当該評価票を元に報告書としてまとめ、評価委員長から研究所所長に対し報告書を提出した。

3. 研究課題評価の結果

委員会は、上記1及び2を踏まえ、各々の研究課題にかかる評価を実施し、5段階による評価基準（①4.6～5.0＝特に優れている、②4.0～4.5＝優れている、③3.5～3.9＝良好、④2.5～3.4＝やや劣っている、⑤2.4以下＝劣っている）に基づき、総合評点を付した。

(1) 中間評価（研究事業費）

ア. エイズ研究センター経費

[特記事項]

本研究センターはHIV感染症制圧に向けて包括的・持続的な研究が可能な国内唯一の拠点として活動を行っている。本研究事業経費を元に、HIV感染の早期診断、予防、治療に資するサーベイランス強化に関する講習会の更なる強化と国際化に注力している。講習会では毎年アジア・アフリカ10カ国以上から研修生を受け入れ、感染診断・モニタリング技術の習得、及び先進国の検査・診断、施設見学などを実施している。

グローバルな視点で取り組む必要がある HIV/AIDS 対策の国際的目標トリプル 95 達成に向け、JICA と協力して、アジア・アフリカ・南米地域の技術者・研究者を対象とした研修を実施するとともに、サーベイランス体制、情報共有などのネットワークが構築されつつあり、優れた成果を挙げている。

学術的にも国際貢献の観点からも優れた取り組みであり、これだけ長く続けていることは素晴らしい。今後も是非継続して頂きたい。また、研修後のフォローアップにも注力してほしい。

〔総合評点〕 4. 5

イ. 希少感染症診断技術向上費

〔特記事項〕

感染研の全ての研究部が参画して、希少感染症診断技術的研修会、病原体マニュアル整備、レファレンスセンターとしての地衛研と連携した疫学調査等を実施している。本事業経費により、国内の各種感染症の発生に際し迅速な病原体検出が可能となり、同時に検査基盤技術の海外移転も可能となった。平時における希少感染症対応として本事業の社会的貢献は大きく、高く評価される。

令和5年度には、地方衛生研究所を対象とした希少感染症の講習会に延べ 400 名程度が参加するなど需要は高く、新機構に移行後も重要な事業となると考える。

新興感染症対策にも資する重要な事業であるが、座学の講義主体で、実習による技術指導が十分ではないようであり、また、地方衛生研究所からの参加者が人事異動により継続性がないことも課題であるため、今後、技術継続への配慮に基づく仕組み作りが必要であろう、との意見もあった。

〔総合評点〕 4. 3

ウ. ポリオ根絶計画推進事業

〔特記事項〕

WHO 西太平洋地域の Global Specialized Polio Laboratory として我が国および西太平洋地域のポリオフリー状態の調査・研究を実施している。また同時にエンテロウイルスサーベイランスも行い、手足口病病原体検査マニュアル、IASR ポリオ特集も発刊している。国際誌へ論文発表を積極的に行っている。

世界ポリオ根絶計画に基づき、リファレンスラボとして、技術協力、実験室診断や品質管理、研修に積極的に取り組んでおり、また、フィリピン、マレーシアにおいて、サーベイランス支援を行うなど、成果を挙げている。

世界のワクチン由来ポリオウイルスの削減にも貢献しており、ワクチン株が根絶されるまで頑張っ

一方で、貢献の実態がもう少し明確だとなおよいと思われる。

[総合評点] 4. 2

エ. 麻疹根絶計画推進事業

[特記事項]

麻疹・風疹排除に向けて、国内で必要な実験室診断法の開発・普及・標準化を推進している。国際協力として WHO 世界麻疹風疹実験室ネットワーク施設へウイルス分離用細胞の配布を行っている。WHO による検査マニュアル作成、WHO 麻疹・風疹ウイルス遺伝子データベースの運営、WHO による実験室査察協力等にも協力するなど、国際的な麻疹・風疹排除活動を支援し、国内の麻疹排除維持と風疹排除に向けた活動として、サーベイランス、診断精度管理等に貢献している。

世界的にも重要な課題である麻疹根絶に向けた事業に関し、麻疹に関する国際ラボネットワークを維持し、新たな検出法の開発や外部精度管理に貢献している。WHO 認定ラボであり、ベトナムでの現地研修を支援した。診断技術、サーベイランス、精度管理、技術研修など、さまざまなテーマで、積極的に取り組み、成果を挙げている。

非常に重要な課題であり、定期的に流行が起こることに鑑み、今後ますます重要性が増す事業であると考えられる。

[総合評点] 4. 5

オ. ハンセン病研究センター経費（国際研究協力推進事業）

[特記事項]

ハンセン病早期診断のために、MMP-II 抗原による簡易イムノクロマトグラフィットを開発してインドネシアにおけるハンセン病の実態調査に活用した。また国際共同研究として、らい菌遺伝子特異的な常温遺伝子増幅法（LAMP）を開発しザンビア、ミャンマーで住民検診・疫学調査に応用し、途上国でもらい菌の検出が可能であることを示した。ハンセン病研究センターは、WHO の international reference laboratory に指定され、WHO 薬剤耐性監視事業に協力した。亜種や薬剤耐性変異の探索をスリランカ・フィリピン・ネパールと協力して実施した。

ハンセン病流行地において、早期診断法の開発研究に取り組むとともに、薬剤耐性などの研究と国際協力に取り組む、成果を挙げている。今後もさらに重要性が増していくものと考えられる。海外ではまだまだ重要な感染症の一つであるので、国際貢献の面でも重要な研究である。

[総合評点] 4. 3

カ. 食品由来感染症の監視体制強化に関する事業（調査研究費）

〔特記事項〕

第3 類感染症を中心とする食品由来感染症の発生・拡大・予防を目指して、腸管系病原大腸菌等の調査及び研究を行っている。腸管出血性大腸菌の MLVA 及び PFGE 解析によるパルスネット運用、腸管出血性大腸菌型別、原因不明 HUS 症例の確定診断法の改良、全ゲノム解析による集団発生例への応用などを実施している。

腸管出血性大腸菌を中心として、食品由来感染症の病原体サーベイランス、菌株情報のデータベース化、重症化症例の診断・検査方法の向上などの成果をあげるなど、適切に実施されている。

全国一律の統一した基準で調査できるので非常に有用なシステムである。細かな改善を加えながら進めてほしい。また、国民への一層の情報提供にも努めてほしい。

〔総合評点〕 4. 2

キ. 混合ワクチン開発・品質管理に関する研究事業

〔特記事項〕

不活化ポリオワクチン、B 型肝炎ワクチン、細菌性髄膜炎ワクチンなどを含む混合ワクチンの国内導入とともに、国内における新規混合ワクチンの実用化も迫り、今後定期接種化も検討されている。本研究事業費では、それらの混合ワクチンの安全性・有効性等に関する基礎研究を実施している。また、多価化に伴う抗原間の相互干渉の有無を検証するとともに、試験の国際標準化に向け WHO との国際共同研究に参画している。

不活化ポリオワクチンを含む 4 種混合ワクチンが導入され、さらに Hib、HB を含む 5 種、6 種混合ワクチンの開発が進んでいることから、多価化に伴う抗原間干渉有無など相互作用や抗体評価を実施し、品質管理を進めるなど、ワクチンの力価試験法の整備、品質管理に關しての研究を實踐しており、ワクチン政策推進にとって重要な研究だと考えられる。

因みに、多価ワクチンの抗原間の相互干渉の免疫学的機序は未だに不明な点が多く、本事業と並行して他部署とも連携して解明して欲しい。多価化が進むワクチンにおいて相互干渉の調査は必要であるが、小動物モデルでの実験だけで大丈夫なのか。多価ワクチン副反応のフォローについても、検討して頂けるとよいと考えられる。

〔総合評点〕 4. 2

ク. 生物学的製剤の安全性情報収集、解析、評価に係る研究事業

〔特記事項〕

生物製剤、輸血・臓器移植関連の感染症に関する国内外の事例を継続してモニタリングを実施し、「生物製剤に由来する感染症情報収集検討委員会」においてリスク評価を行い、厚労省へ報告・情報を提供している。生物製剤の病原体混入に起因する感染症事故は社会

的インパクトも大きく、本研究事業費の役割は重要である。

生物学的製剤の安全性に関する情報収集、科学文献検索などを行い、継続的に情報提供した。今後はAI 活用などができるとよいであろう。

また、情報収集については学術雑誌以外の情報収集も必要であり、将来的にはAI 化は可能かもしれない。

継続性のある安全情報のモニタリングも今後ますます重要となるといえる。

モニタリングは主に 27 雑誌の閲覧を中心に行われているが、デジタル技術の進歩に伴い他の媒体を通じたより広範囲な情報収集のあり方も検討して欲しい。

〔総合評点〕 3. 9

ケ. 肺炎球菌コンジュゲートワクチン導入に伴う感染症サーベイランス事業

〔特記事項〕

肺炎球菌コンジュゲートワクチンの有効性の評価、血清型置換有無の監視など、次世代ワクチン開発に資する科学的根拠の蓄積を行っている。本事業費では、肺炎球菌コンジュゲートワクチンの定期接種対象の小児における侵襲性肺炎球菌感染症に対する予防効果及び定期接種対象外の肺炎球菌感染症にも一定の間接的な予防効果を認めている。また血清型置換変異株の出現も認められており、新規ワクチン導入の必要性も示唆された。

肺炎球菌コンジュゲートワクチン導入により、小児の侵襲性肺炎球菌感染は劇的に減少し、高い予防効果があることが示されたが、非ワクチン含有血清型の増加が認められ、次世代ワクチン開発に向けた治験が蓄積されている。

ワクチンの費用対効果や新規のワクチンの検討も行うなど、重要な研究分野であり、適切に実施されている。

なお、非 PCV 型 IPD が増加している昨今新たなワクチンの開発は必須といえる。

〔総合評点〕 4. 3

コ. ヒトパピローマウイルスリファレンスラボの整備とサーベイランスネットワークの構築事業

〔特記事項〕

本研究事業費では、HPV リファレンスラボ機能を確立し、HPV 型分布の国内サーベイランス、子宮頸がんに対する HPV ワクチンの予防効果、日本人に特異的な HPV ゲノム配列、HPV による発ガン機構の解明などを積極的に行なっている。疫学調査研究、基礎研究もバランス良く行われ、特に HPV 発癌機構の基礎研究として、炎症性サイトカイン S100A9 がヒト転写因子複合体 (TEAD1/VGLL1) との結合を通じて HPV がん遺伝子の発現を亢進することを明らかにしたことは評価される。性別ニュートラルな取組として、男性抗体陽性率も追跡する。論文発表も着実に行われている。

HPV 対策推進に重要な役割を果たしており、HPV ワクチンの必要性について科学的な裏付けの上においても本研究は重要であり、適切に実施されている。

9 価ワクチンが導入されており、今後性感染症サーベイランスと連携して尖圭コンジロームの予防効果についても検証していくことが期待される。

[総合評点] 4. 5

サ. 国際的脅威となる感染症の流入・蔓延防止を目的とした迅速な診断法の確立等に係る事業

[特記事項]

本研究事業費により、国際的脅威となる感染症の流入・拡大防止を目的に病原体の迅速診断法の開発及び地衛研等への技術支援等が積極的に行われている。エムポックス、B ウイルス感染症、ダニ媒介性重症熱疾患、オズウイルス等の感染症危機対応・診断・同定等を迅速に実施している。

COVID-19、SARS、MERS、エムポックスといった、国際的な新興・再興感染症、人獣共通感染症の迅速な診断法を確立して地衛研に診断キット等を配布し、流行の危機に対応した。

今後ますます増加が予想される海外からの流入新興感染症に速やかに対応するため、国際的脅威となり得る病原体の検査、病理検査を実施するスキームを構築している。地方衛生研究所等自治体支援にも注力している。

今後も新興ウイルス感染症による原因不明の致死性疾患の病因究明は重要である。

[総合評点] 4. 5

シ. ポリオウイルス病原体管理強化に伴う検定検査研究業務（GAPⅢ対応）に係る事業

[特記事項]

ポリオウイルスを用いる検査・検定・血清疫学解析・ポリオワクチン開発研究等を包括的に実施できる我が国唯一の施設として、感染研における本研究事業の意義は大きい。ポリオウイルス病原体バイオリスク管理に関する世界的行動計画である GAPⅢ/Ⅳ に対応した施設として診断・研究・ワクチン開発、監査等が遂行されている。論文発表も着実に行われている。

国際的にポリオウイルス病原体管理が厳格化されて BSL3 以上の施設が要求されるため、ポリオウイルス基幹施設として認証されるための実験室整備、監査などのプロセスが進行している。施設を必要としない中和抗体測定法の開発も進められている。

国としての体制整備を行う必要があり、重要な取り組みである。

[総合評点] 4. 1

ス. 血液製剤の品質管理業務向上のためのプロトコールレビュー導入に向けた体制構築に係る事業

〔特記事項〕

2021 年より血液製剤の SLP 審査が開始された、本研究事業費では血液製剤のロットリリースにおける血液製剤製造の品質を製造工程の段階から精査するためのプロトコールレビューの実施体制を確立し、それに伴い生物学的製剤の国家検定試験法も漸次改良している。本事業は 7 年を目安に実施され、これまでに着実に成果を積み重ね、SLP 審査のみに基づくロットリリース、動物実験の全廃など、検定業務の合理化にも深く寄与している。

血液製剤のサマリーロットプロトコール審査制度を導入する体制を構築して審査を軌道にのせ、SLP 審査の有効性を確認した。

新規試験法への変更や、合理化を進めるうえで重要な事業であり、適切に実施されている。今後は、PMDA への円滑な移管に向けた体制構築が必要とされる。

〔総合評点〕 4. 3

セ. 新興感染症対応のための実践的な平時体制の強化

〔特記事項〕

本研究事業費では、新興感染症の疫学調査等を担える人材育成、平時よりラボトリレスポンスネットワークの構築と全国的な迅速検査体制の整備、原因不明感染症疾患及び新興再興感染症等に対する検査体制の構築、新興感染症リスクコミュニケーション及び国際協力、動物由来感染症リスク対応等、新興感染症に包括的かつ即応できる平時の体制強化を目指している。

インテリジェンス強化、病原体部との連携、指導者の確保、ラボネットワーク構築、リスクコミュニケーション、動物由来感染症リスクへの対応などいずれも平時体制の強化に重要な事項を扱っており、一定の成果をあげている。本研究事業により世界のオズウィルス感染症患者が発見されたことは高く評価される。

新機構に移行後は、部局横断的な協力体制や、地方衛生研究所との連携がますます重要となるため、より一層の取組が求められる。

〔総合評点〕 4. 5

ソ. 治療薬・ワクチン開発研究の推進に向けた基盤整備と人材育成

〔特記事項〕

本研究事業費では、COVID-19 を含め、新興再興感染症の制圧に向けた治療薬・ワクチン開発研究を推進する基盤整備と体制強化及び当該開発研究を担う人材の育成を目的にしている。本事業を支える基礎・開発研究において毎年国際的に注目される研究成果を挙げていることは高く評価される。人材育成においても連携大学院から多数（20 名）の学生を

受け入れている。企業との連携も積極的に行われ、また CRO(開発業務受託機関) からも人材を受け入れ、非臨床評価の国外の依存度を下げる努力も行われている。

企業も含めた協力体制の整備、若手の育成、CRO からの人材受入れなど、成果があらわれるにはもう少し時間が必要かと思われるが、継続的努力に期待したい。

感染研独自の薬やワクチンの開発にとっても重要な事業であるといえる。ぜひ、新規薬剤やワクチンを世に出してほしいと思う。

[総合評点] 4. 4

タ. 病原体・血清等バンク化を通じた検査・研究体制基盤強化事業費

[特記事項]

本研究事業費では、既に感染研で保有している病原体・血清の散逸を防ぎ、これらをリソース化して必要に応じて国内の研究機関・医療機関等へ頒布できる体制を構築している。またウイルス増殖の効率化を目的とした各種株化細胞の改良と保存も実施している。今後大学・医療機関等とも情報を共有することでバンクの付加価値が飛躍的に増大することが期待できる。

各病原体研究部からの病原体・血清パネルの整理保管を一元的に進め、バイオリソースとして戦略的活用ができるようにするなど、検査・研究基盤態勢の強化に取り組んでいる。

各病原体部で基準を作っているとのことだが、国の研究機関として重要な役割なので、部局横断的な体制を整備して、継続的に取り組んでほしい。

感染研の貴重な財産を後世に伝えるために大変重要な事業と考えます。戦略的かつ継続的に進めていってほしいと思います。リバインド事業とのすみわけもしくは統合も新機構移行後は考慮が必要かと思います。

[総合評点] 4. 3

以 上

令和6年9月26日

国立感染症研究所長 殿

国立感染症研究所研究評価委員会

委員長 笹 川 千 尋

国立感染症研究所研究評価委員会委員名簿

令和6年2月20日現在

氏 名	所属及び職名	備考
青 山 温 子	名古屋学芸大学 特任教授	
飯 田 哲 也	大阪大学微生物病研究所 細菌感染分野教授	
高 倉 俊 二	国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際医療協力局長	
賀 来 満 夫	東北医科薬科大学 医学部感染症学教室特任教授	
櫻 井 信 豪	東京理科大学 薬学部教授	
笹 川 千 尋	千葉大学真菌医学研究センター長	委員長
曾 根 智 史	国立保健医療科学院 院長	
畠 山 昌 則	公益財団法人 微生物化学研究会・微生物化学研究所 理事/第3生物活性研究部・部長 北海道大学遺伝子病制御研究所 感染症研究センター・特任教授	
平 山 謙 二	長崎大学生命医科学域 熱帯医学・グローバルヘルス研究科教授	
柳 雄 介	長崎大学 高度感染症研究センター(センター長)	
吉 村 和 久	東京都健康安全研究センター所長	
オブザーバー		
厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課長		